

トピック

# 国民経済計算(SNA)の2020年(令和2年)基準改定について

内閣府経済社会総合研究所 国民経済計算部 企画調査課 研究専門職

浅沼 能克

内閣府経済社会総合研究所 国民経済計算部 国民資産課

音田 裕次郎

## はじめに

国民経済計算部では、約5年おきに作成される「産業連関表」等の構造統計をベンチマーク(基準)として取り込み、過去計数を再推計する作業、すなわち「基準改定」を約5年に一度行っており、2025年12月から2026年1月にかけて、国民経済計算2020年(令和2年)基準改定(以下「今回基準改定」という)後の計数の公表を行った。

毎年公表する年次推計では、直近3年分の計数について、推計時点で利用可能な基礎統計等を用いて基準年からの延長推計を行うが、基準改定では、「産業連関表」(総務省等)や「国勢統計」(総務省)、「住宅・土地統計」(総務省)といった構造統計の反映によるベンチマークの更新に加え、必要に応じて推計手法の見直し等を行ったうえで、1994年以降の計数の推計・公表を行っている。

本稿では、今回基準改定におけるフロー編及びストック編の改定の概要を解説する。なお、改定要因や推計方法の見直しの詳細については、後稿の各論のほか、内閣府経済社会総合研究所HP、また統計委員会において御議論いただいていることから、あわせてご覧いただきたい<sup>1</sup>。

## I. フロー編

### 2020年(令和2年)基準改定のGDPへの影響

今回基準改定における名目GDP改定額については、図表1のとおり、基準年となる2020暦年の名目GDPで見ると、改定前の539.6兆円から、今回基準改定で14.4兆円上方改定し、554.1兆円となっている。その内訳としては、民間企業設備が10.1兆円上方改定、民間住宅が2.6兆円上方改定等となっている(改定前GDP比2.7%の上方改定)。また、上方改定の主要要因

図表1 2020年(令和2年)基準改定による名目GDPへの影響

	改定前(兆円) 【2015年基準】	改定後(兆円) 【2020年基準】	改定差(兆円)	改定前GDP比(%)
国内総生産(GDP)	539.6	554.1	14.4	2.7
民間最終消費支出	291.8	293.3	1.5	0.3
民間住宅	20.1	22.6	2.6	0.5
民間企業設備	86.9	97.0	10.1	1.9
民間在庫変動	-1.3	-1.4	-0.1	-0.0
政府最終消費支出	113.2	113.2	0.0	0.0
公的固定資本形成	30.4	30.7	0.3	0.0
公的在庫変動	-0.1	0.0	0.1	0.0
財貨・サービスの純輸出	-1.5	-1.5	0.0	0.0

図表2 2020年(令和2年)基準改定での主な改定要因

	兆円	改定前GDP比(%)	影響がある 主な需要項目
改定後(2020年基準):2020年名目GDP	554.1	102.7	-
改定前(2015年基準):2020年名目GDP	539.6	-	-
改定差	14.4	2.7	-
①ソフトウェア(固定資本形成)の改定(「産業連関表」の反映)	8.0	1.5	民間企業設備
②不動産仲介(固定資本形成)の改定(「産業連関表」の反映)	2.5	0.5	民間住宅 民間企業設備
③建設(固定資本形成)の改定(「産業連関表」の反映)	1.5	0.3	民間住宅 民間企業設備
④住宅賃貸料の改定(「住宅・土地統計」の反映)	4.3	0.8	民間最終消費支出
⑤上記以外の改定(①-③以外の「産業連関表」の反映等)	-1.9	-0.3	-

については、図表2のとおり、「2020年(令和2年)産業連関表」(以下「産業連関表」という)の取込みにより、ソフトウェア投資、不動産仲介手数料、建設投資が上方改定する結果となった(需要項目としては民間企業設備、民間住宅を押し上げ)。また、「令和5年住宅・土地統計」(以下「住宅・土地統計」という)の取込みにより、住宅賃貸料が上方改定となり、民間最終消費支出を押し上げることとなった。

### 2020年(令和2年)基準改定における改定及び推計方法の変更の概要

以下では、改定の主要因である、ソフトウェア投資、不動産仲介手数料、建設投資、住宅賃貸料について、変更概要を解説する。

#### (ソフトウェア投資)

2020暦年の名目GDPでは、8.0兆円(改定前GDP比1.5%)の上方改定となった。「産業連関表」の基礎統計である「令和3年経済センサス-活動調査」(総務省・経済産業省)(以下「経済センサス」という)において、調査名簿の作成にあたり、「国税庁法人番号公表サイト」の情報を利用した「令和元年経済センサス-基礎調査」(総務省・経済産業省)の結果を反映することで、個人宅やマンションの一室に登録されている事業所といった、外観把握が困難な事業所の把握が拡充されたこと、調査票の見直しにより、副次的生産物の把握が拡充されたこと等による。

#### (不動産仲介手数料)

2020暦年の名目GDPでは、2.5兆円(改定前GDP

1 国民経済計算の2020年(令和2年)基準改定について (<https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/seibi/kouhou/2020kijun.html>)  
総務省統計委員会国民経済計算体系的整備部会 ([https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/singi/toukei/sna/kaigi.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/toukei/sna/kaigi.html))

比0.5%)の上方改定となった。「産業連関表」の不動産部門の推計において、単価と面積・戸数等を利用する推計から、住宅賃貸以外の賃貸や不動産仲介で「経済センサス」の利用に変更し、把握できる品目が拡大したことによる。把握範囲の変化は図表3もあわせてご覧いただきたい。

図表3 「産業連関表」における不動産部門の把握範囲の変化

○平成27年産業連関表での把握範囲

		不動産仲介		不動産売買
		賃貸	売買	
住宅	新築	○	×	○
	中古	○	○	
非住宅		○	○	×
土地	宅地	×	○	対象外
	宅地以外	×	×	

不動産仲介手数料(投資)

○令和2年産業連関表での把握範囲

		不動産仲介		不動産売買
		賃貸	売買	
住宅	新築	○	○	○
	中古			○
非住宅		○	○	○
土地	宅地			○
	宅地以外			

不動産仲介手数料(投資)

なお、ソフトウェア投資や不動産仲介手数料の上方改定は、経済活動別GDPの構成比にも変化を生じさせた要因の一つとなっている。例えば、2020暦年で比較すると、情報通信業は2023年次推計では5.1%だったのが、2024年次推計では6.2%、不動産業は12.2%→12.7%といずれも上方改定する結果となった。

#### (建設投資)

2020暦年の名目GDPでは、1.5兆円(改定前GDP比0.3%)の上方改定となった。「産業連関表」の建設部門の推計において、基礎統計の「建設工事施工統計」(国土交通省)の欠測値補完を新たに見直したこと等による。具体的には、従来は欠測値をゼロとしていたが、同種の調査への回答結果等を踏まえた数値で補完することに見直したものの。

#### (住宅賃貸料)

2020暦年の名目GDPでは、4.3兆円(改定前GDP比0.8%)の上方改定となった。基礎統計の「住宅・土地統計」において家賃単価が上昇したこと等を反映したためであり、ベンチマーク年(2023年)値が上方改定した結果、2020年値も遡って上方改定した。併せて、ベンチマーク年(2023年)以降の家賃単価の延長推計方法についても見直した。具体的には、従来は「消費者物価指数」(総務省)及び「住宅・土地統計」のトレンドで推計していたところ、今回基準改

定では、直近2期間分(2013~2018、2018~2023)の「住宅・土地統計」と「消費者物価指数」の変化率の差分から得られるトレンドにより延長推計を行うこととした。

詳細は後稿「国民経済計算の2020年(令和2年)基準改定における帰属家賃の推計について」を参照。

#### 〈コラム①：持ち家の帰属家賃について〉

住宅賃貸料の構成品目である「持ち家の帰属家賃」について若干の説明を試みる。家計が所有する持ち家に関し、我が国では、SNA上の取扱いを受け、「持ち家の所有者は、不動産業を営み、住宅賃貸サービスを自身に提供し、自身はそれを消費する。」と擬制している。この「住宅賃貸サービスの提供と消費」の評価を行っているのが、「持ち家の帰属家賃」である。「自身で消費」は支出面(民間最終消費支出)に、「住宅賃貸サービスを自身に提供」は生産面のほか、サービス提供のための諸費用を控除した後、分配面における(不動産業としての)家計の営業余剰・混合所得(営業余剰(持ち家))に、それぞれ現れる。また、持ち家の帰属家賃は、市場の同種のサービス価格で評価することから、市場の住宅賃貸料の変動が、「営業余剰(持ち家)」を通じて、分配面にも影響しているといえる。

#### (アウトプット型建設デフレーターの実装)

これは推計方法の変更である。「第Ⅳ期公的統計基本計画」(令和5年3月閣議決定)に盛り込まれていた、付加価値勘案法を用いたアウトプット型建設デフレーターについて、統計委員会での御議論等も踏まえ、今回基準改定に併せて導入したものである<sup>2</sup>。詳細は後稿「国民経済計算の2020年基準改定に伴うアウトプット型建設デフレーターの実装について」を参照。

なお、今回の基準改定は、上述のとおり構造統計の反映が主たる内容だが、過去の基準改定では、これに加え、国際基準の取込みにより新概念を導入している。例えば、2011年(平成23年)基準改定では、当時最新の国際基準である2008SNAへの対応として、研究開発(R&D)の資本化等を行った。また、昨年3月に、国連統計委員会で、2008SNAの後継となる2025SNAが合意された。2025SNAには、データの価値計測・資本化等新概念が盛り込まれており、現在内閣府において対応方法の検討を進めている。

2 前基準までで用いられた投入コスト型建設デフレーターでは、営業余剰や生産・輸入品に課される税などの付加価値部分が推計対象外となっており、物価指数と名目産出額のカバレッジが一致していなかった。

詳細は後稿「2025SNAの全体像とその導入に向けた取り組みの状況」を参照。

## II. ストック編

次に、2026年1月に公表された2024年度（令和6年度）ストック編（2020年（令和2年）基準改定値、以下「2024年度ストック編」という。）の概要を最近の経済状況と関連付けて解説する。ストック編では、我が国の経済活動等の結果として蓄積された資産、負債を期末時点で再評価した評価額を記録している。

### 国富の動向

ストック編の主要な計数表の一つは、一国経済ないし制度部門ごとに、それらが所有する資産（非金融資産及び金融資産）、負債の残高、及びその差額として定義される正味資産を計上した期末貸借対照表である。国内の制度部門間で相互に保有する金融資産・負債は相殺されることから、一国全体の正味資産は、非金融資産と、国外に対する金融資産と負債の差額である対外純資産の合計と一致することとなり、これを国富と呼ぶ。国富は、一国全体の経済活動により蓄積された正味の財産であり、将来に新たな付加価値や所得を生み出す源泉になる。

2024暦年末の一国全体の総資産・負債は図表4のとおりで、ともに6年連続の増加で過去最高となった。総資産は1京4,119.4兆円（前年末比+4.0%、同差+539.2兆円）、負債は9,569.9兆円（前年末比+3.6%、同差329.7兆円）を記録した。この結果、国富は4,549.5兆円（前年末比+4.8%、同差+209.5兆円）と過去最高を更新した。背景には、資本財価格や地価の上昇により固定資産や土地が増加したほか、円安や海外株価の上昇により対外証券投資が増加したことが挙げられる<sup>3</sup>。

図表4 2024暦年期末貸借対照表

(単位: 兆円)	一国全体	家計	非金融法人	金融機関	一般政府	対家計民間 非営利団体
非金融資産	4,011.0	1,291.1	1,598.6	47.3	986.3	87.6
生産資産	2,492.6	505.2	1,208.4	19.0	736.0	23.9
非生産資産	1,518.4	785.9	390.3	28.3	250.3	63.7
金融資産	10,108.4	2,263.3	1,629.3	5,264.3	882.4	69.0
	↑ 対外純資産: 538.5					
負債	9,569.9	394.5	2,486.4	5,216.6	1,441.6	30.9
正味資産	4,549.5	3,160.0	741.5	95.1	427.1	125.7

### 〈コラム②〉国富で見た外国人による国内不動産取得

近年、ニュースなどで、外国人<sup>4</sup>による国内の不動産取得の増加が取り沙汰されている。この事象は国富を含めてSNA上でどのように表されるのだろうか。SNA上、物理的に動かせない土地建物などの国境を越えた取引は、国内に名目上の居住者たる人工的単位を構成し、居住者同士が取引したように記録される。同時に、非居住者の持分は金融資産に擬制されて対外取引に記録されるが、対価として現金等のやり取りも発生するため、結果として対外純資産も変化せず、国富には影響しない。

### 2024 暦年末の制度部門別正味資産の動向 (家計)

国富の大宗を占める家計の正味資産は3,160.0兆円（前年末比+3.8%、同差+116.5兆円）と6年連続で増加し、過去最高となった。特徴的なのは金融資産のうち持分・投資信託受益証券の増加（前年末比+12.0%、同差+47.6兆円）である。フロー編付表24における家計の金融取引の内訳を見ると、2024年度で現金が▲3.6兆円、定期性預金が▲6.3兆円である一方、投資信託受益証券が11.3兆円となっていることから、新NISAでの積み立ての増加の影響が出ている可能性が考えられる<sup>5</sup>。

### (非金融法人企業・金融機関)

非金融法人企業の正味資産は741.5兆円（前年末比+3.8%、同差+26.9兆円）と2年ぶりに増加したが幅は小さく、金融機関は95.1兆円（前年末比▲35.2%、同差▲51.6兆円）と2年ぶりに減少した。背景には、株価の上昇により法人企業が発行している株式の負債の増加が、資産として扱われる取得済み株式額の増加を大きく上回ったことが挙げられる<sup>6</sup>。さらに金融機関では、金融政策の変更に伴う金利の上昇により、保有する債務証券（国債等）の評価額が減少した要因がある。

### (一般政府)

正味資産は427.1兆円（前年末比+36.1%、同差+113.3兆円）と6年連続で増加した。資産のうち、金融資産が前年末から+81.2兆円となり、正味資産の押

3 2023暦年末⇒2024暦年末において、141.40円/ドル⇒157.89円/ドル、NYダウ：37,689.54ドル⇒42,544.22ドル。（為替レートは東京市場インターバンクレート、スポット17時時点。NYダウはYahoo Finance USA版より参照。）

4 ここでは非居住者を指す。なお、コラム②の詳細は国際連合で合意された国際基準である2008SNAのマニュアルに則る。

5 ストック編では時価評価での記録を行っているため、株価等の評価額の増加（未実現のキャピタルゲイン）の影響もあり、結果的な資産構成の変化だけでは、家計部門における貯蓄から投資への動きは捉えにくい。このように、用途に応じてフローとストックの両面の計数を活用されたい。

6 一般に法人企業の貸借対照表では、資産として取り扱われる発行済み株式額よりも、負債として扱われる発行済み株式額の方が大きく、株価の動向が正味の株式資産にマイナス方向へ影響する傾向がある。

し上げに寄与した。これは、円安や海外株価の上昇により対外証券投資が増加したことや、2024年3月以降、マイナス金利が解除されたことにより、中長期国債の市場価格が下落し、時価評価された負債側の債務証券残高が増加しなかったことが主な要因である。

## 2020年（令和2年）基準改定の影響

「はじめに」で述べたように、2024年度ストック編の計数は基準改定により1994年から遡及改定している。関係するフローの勘定での改定に加え、基礎統計（「資金循環統計」（日本銀行）や「法人土地・建物基本調査」（国土交通省）等）の取り込みや推計方法の精緻化の反映などにより、暦年末の資産残高は図表5のとおり全期間で120～300兆円上方改定された。2023暦年末で新旧基準の比較をすると図表6のとおりとなる。以下では、資産別に基準改定の注目点を解説する。

### （固定資産）

固定資産は主に建設・不動産関係やソフトウェアなどの総固定資本形成の改定や、建設デフレーターの本資産収益率反映などにより全般改定した。2023暦年末で比較すると、81.3兆円（住宅が43.0兆円、コンピュータソフトウェアが26.4兆円）上方改定している。

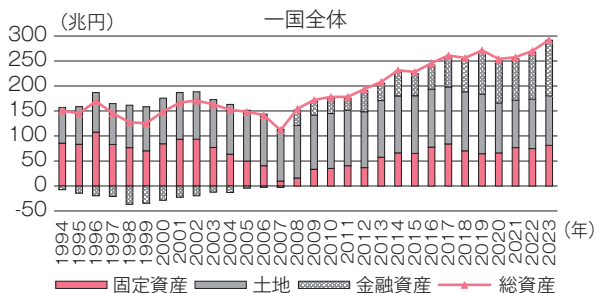
### （土地）

土地資産額は一国全体で全期間にわたり70～118兆円上方改定した。主な要因は、基礎データ整備の進展により把握が可能となった、道路・河川等の公共用財産用地を新たに一般政府に計上したことによるもので、各年の土地資産額を約3～10%押し上げた。

### （金融資産・負債残高）

金融資産・負債残高は2008暦年末以降における、非上場株式の評価方法を変更した。この影響により、一国全体で+100～▲20兆円の改定がされ、持分・投資信託受益証券の計数が、特に近年において資産・負債ともに大幅に上方改定となった。

図表5 資産の種類別改定状況（2020-15年基準差）



図表6 期末貸借対照表の新旧比較：2023暦年

(単位：兆円)							
	新基準 2023	旧基準 2023	改定差		新基準 2023	旧基準 2023	改定差
非金融資産	3,863.7	3,682.9	+180.7	正味資産	4,339.9	4,158.4	+181.6
生産資産	2,409.3	2,326.5	+82.8				
非生産資産	1,454.4	1,356.4	+98.0				
金融資産	9,716.5	9,604.7	+111.8	対外純資産	476.3	475.4	+0.8
				負債	9,240.2	9,129.3	+111.0
総資産	13,580.2	13,287.6	+292.5	負債・正味資産	13,580.2	13,287.6	+292.5

### 〈コラム③〉：ストック編に見る大規模地震の影響

2024年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」は住宅やインフラ等に甚大な被害をもたらした。ストック編では、国際基準のマニュアルに沿って、大規模な自然災害による非金融資産の毀損額を、調整勘定のうち「その他の資産量変動勘定<sup>7</sup>（災害等による壊滅的な損失）」に記録しており、これまで阪神淡路大震災、東日本大震災、熊本地震の被害を計上してきた。今回の年次推計では、新たに能登半島地震の毀損額を時価換算で推計し、約1.4兆円を計上した。これを過去の地震による毀損額と比較すると図表7のとおりとなる。なお、毀損額の推計値は限られた情報をもとに様々な仮定の下で計算されたものであり、あくまで物的な資産に関するものであることに留意されたい。

図表7 大規模地震による毀損額

(単位：10億円)			
阪神淡路大震災 1995年	東日本大震災 2011年	熊本地震 2016年	能登半島地震 2024年
-6,561.1	-10,246.0	-569.5	-1,435.6

## まとめ

本稿では、2020年（令和2年）基準改定について、主な改定要因を中心にその概要を解説した。

また、デジタル庁と協同で、GDPや各需要項目の時系列変化を図表形式にしたダッシュボードを新たに整備し、2025年11月より公表を開始したところである<sup>8</sup>。

GDP統計が多くの方に利用されること、本稿<sup>9</sup>が統計利用者の理解の一助となることを期待したい。

浅沼 能克（あさぬま よしかつ）  
音田 裕次郎（おんだ ゆうじろう）

7 資本勘定や金融勘定では記録されない資産等の量的な変化分を記録する勘定。

8 デジタル庁「Japan Dashboard（ジャパン・ダッシュボード）」（<https://www.digital.go.jp/resources/japandashboard>）

9 図表の計数は全て、内閣府「2023年度（令和5年度）国民経済計算年次推計」、「2024年度（令和6年度）国民経済計算年次推計」より引用。